

公 告

令和 7 年度和歌山県立こころの医療センター施設管理コンサルタント業務委託について、公募型プロポーザルを行うので次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 参加資格等

(1)参加資格

以下①から⑨をすべて満たす事業者であること。

- ① 条件付き一般競争入札における和歌山県建設工事に係る委託業務入札参加資格審査取扱い基準(平成 20 年 12 月 26 日施行)第 7 条に基づく認定を受けている者で、令和 7・8 年度入札参加資格審査により建築関係建設コンサルタント業務(建築総合)の建築一般部門の認定を受けていること。
- ②一級建築士が 1 名以上所属している者であること。
- ③和歌山県内に住所又は本店を有する者であること。
- ④建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 26 条に基づく建築士事務所の閉鎖期間中でない者であること。
- ⑤地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 条)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑥会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。
- ⑦過去 5 年以内に国又は地方公共団体発注の同種業務の実績を有すること。または過去 5 年以内に病院施設(設立主体は問わない。)の設計を行った実績を 2 件以上有すること。
- ⑧和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱(平成 16 年 6 月 15 日制定)に基づく入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- ⑨和歌山県建設工事等暴力団排除対策措置要綱(昭和 62 年 12 月 21 日制定)に基づく入札参加除外を受けていない者であること。

(2)参加者からの除外

次の要件に 1 つでも該当する場合は、選考の対象から除外する。

- ①提出書類に虚偽の記載があったとき。
- ②法的整理が開始されるなど、いわゆる「倒産状態」となったとき。
- ③取締役が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴されたとき。

④威圧その他の行為により公正かつ円滑な選考を妨げたとき。

(3)費用の負担

参加にかかる費用はすべて参加者の負担とする。

2 業務概要

(1)業務名称

令和7年度和歌山県立こころの医療センター施設管理コンサルタント業務委託

(2)業務の内容

別紙「令和7年度和歌山県立こころの医療センター施設管理コンサルタント業務委託仕様書」のとおり

(3)委託期間

契約日から令和8年3月31日まで

3 提出期間および提出方法

下記①の期間において、企画提案書を②の提出場所に郵送又は持参すること。

なお、郵送の場合は、書留郵便によることとし、提出期間最終日の午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

① 提出期間：令和7年7月3日（木）から令和7年7月10日（木）

持参の場合の受付期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く平日の午前9時から午後5時まで。

② 提出場所：和歌山県立こころの医療センター事務局

〒643-0811 和歌山県有田郡有田川町庄31

TEL 0737-52-3221（代）

③ 提出部数：5部（原本1部、写し4部）

4 企画提案書の審査

(1)審査方法

提出された企画提案書及び添付書類については「和歌山県立こころの医療センター施設管理コンサルタント業務委託プロポーザル審査委員会」における審査により、最優秀提案者と優秀提案者を選定する。選定後、受託候補者に1(2)に定める除外事項が判明した場合等は次点者と契約する。